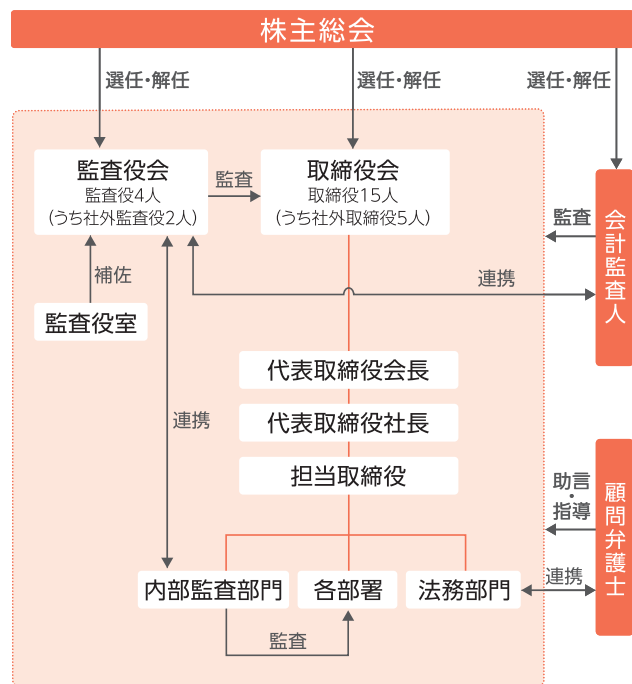


コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題として認識し、取締役の責任および個別事業の責任体制を明確にしています。今後も経営の透明性および迅速性を確保していきます。

コーポレート・ガバナンス体制 (2022年6月23日株主総会后)



東洋水産グループのコーポレート・ガバナンスについては下記アドレスよりご覧いただけます。

<https://www.maruchan.co.jp/ir/management/governance.html>



基本的な考え方

東洋水産グループは、的確迅速な企業意思の決定が今後の企業成長を左右するものと認識しています。また、コーポレート・ガバナンスの強化および充実を経営上の重要課題と認識し、取締役の責任および個別事業の責任体制を明確にすること、並びにコンプライアンスの強化が重要であると考えています。

今後も経営の透明性および迅速性を確保し、コーポレート・ガバナンスの強化および充実を目指します。

内部統制システムとリスク管理

取締役および社員が企業倫理や社会的責任の重要性を認識し、関連法規および各種規定を順守するために内部統制システムを構築しており、業務が適切かつ効率よく実行されるように常に見直しを行っています。リスク管理については、内在するリスクを把握・分析・評価した上で適切に対策を実施しています。

財務報告に係る内部統制

金融商品取引法に基づく「内部統制報告制度」に対応するために、金融庁の基準に示されている内部統制の基本的な枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を構築しています。

コンプライアンス体制

東洋水産グループでは、「コンプライアンスとは法令のみならず社内ルール、良識・モラルといった社会倫理、道徳なども含めて守ること」だと考えています。そして、それを実践することが、「ステークホルダーの信用・信頼に応えることにつながる」ということを、一人ひとりに浸透させるため、以下の活動を推進しています。

- コンプライアンスマニュアルの周知・徹底
- コンプライアンス勉強会の実施 (全役員対象、階層別研修会参加者対象)
- 社内報やポスターを通じたコンプライアンスに関する啓発活動

内部通報制度

法令違反や社内不正等、コンプライアンスに違反する行為の発生を防止又は早期発見して是正することを目的に、内部通報制度「レポートライン」を設置しています。一般窓口、監査役窓口と弁護士による外部窓口を設置し、通報者に不利益がおよばない仕組みを構築しています。

内部通報制度の仕組み

